

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人ゆりかご会 ゆりかご保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 5 年 1 1 月 2 2 日

総 評	<p>ゆりかご保育園は、昭和 4 9 年に 0 ～ 2 歳児を対象とした乳児保育園として開園されました。長岡京市の人口増加に伴い、平成 2 4 年に新園舎を増築し、平成 2 5 年 4 月より受け入れ対象年齢を 0 ～ 5 歳児に拡大し、現在は定員 1 0 5 名として運営されています。</p> <p>「愛育」を保育理念に掲げ、子どもたちを愛しみより良く育むと共に、人と人とが支えあい、育自（育児によって大人が成長すること）を通して成長を支援することを大切にされています。</p> <p>新園舎には開放的な大きな窓があり、明るい陽光が差し込んできます。園庭は乳児園庭と幼児園庭に分かれ、砂や土など五感を刺激する環境となっています。保育については、これまで行ってきた一斉保育から、時代に応じた子ども主体の保育へと移行を進められています。子どもたちの声を大切にし、エピソードを記録することで保育に繋げています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己評価を年に 2 回実施し、自己評価シートには職員個人の自己評価と園全体の自己評価が両方記載できるようになっています。その内容をもとに、施設長が職員面談を行っています。 ● 地域の商店街が主導になって行っている子育て支援に参加し、「勤労感謝の日」に年長児が商店街を訪問したり、クリスマス会に商店街の方々を招いたりと交流を深めています。 ● 園だよりや掲示板「ながすく（長岡京市子育て支援ナビ）」を利用し、情報の発信をしたり、日々の送迎時や連絡帳での直接的なコミュニケーションにも努め、家庭と園の連携を密にした保育に取り組んでいます。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在は、職員一人一人の目標管理のための仕組みが整備されていません。今後は、現在行っている自己評価シートの中に個人の目標を記載する欄を設けるなど、目標管理のための仕組みを構築されることが求められます。 ● 「保育所における感染症対策ガイドライン」に則った園独自のマニュアルを策定し職員に周知することで、より迅速な対応や防止につなげていければなお良いでしょう。 ● 全体的な計画については、実際に保育に関わる職員の参画のもとで定期的な評価を実施する仕組みを整備されるとより良いでしょう。

※それぞれ内容を 3 点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人ゆりかご会 ゆりかご保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和5年11月22日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1: 理念・基本方針は重要事項説明書に記載されており、保護者への周知が図られています。職員に対しては、職員会議や週案会議等において周知を図るよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b

[自由記述欄]

2: 施設長は、周辺地域の特徴や保育ニーズ等を把握することに努めています。今後は、その情報を活用したデータ分析（利用者推移・コスト分析）を実施されるとなおります。

3: 施設長は、人材育成や人材確保を喫緊の課題としており、業務省力化のため園内のWi-Fi環境を整備するなど、取り組みを進めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	c
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	c
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	c

[自由記述欄]

4.5: 中・長期計画が策定されていません。

6: 事業計画には、経営理念や目標、当年度の運営・処遇方針などが書かれています。今後は、職員の参画のもとで作成されるとさらに良いでしょう。

7: 年間行事予定表は保護者に周知されていますが、事業計画の内容は保護者への説明がされていません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	b

[自由記述欄]

8: 年に2回、自己評価を実施しており、個人の評価だけでなく園全体の評価も行っています。施設長は、その内容をもとに職員面談を行い、保育の質の向上につなげています。

9: 毎週実施する週案会議には、クラスの代表1名と保育主任が出席し、課題に対して職員間で話し合い、改善につなげています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	b
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	b

[自由記述欄]

10：施設長は、自らの役割と責任を職務分掌表に記載し、職員に表明しています。また、月に1回の職員会議に出席して自分の思いを表明することで、リーダーシップを発揮しています。

12：施設長は、これまでの一斉保育の保育方法から、時代に応じた子ども主体の保育に変えるべく、取り組みを進めています。その一環として、京都府保育士会が主催するプロジェクトチーム（指導計画の研究）に保育主任等を参加させ、保育の質の向上を目指しています。

13：施設長は、職員ができる限り休みを取れるよう取り組んでいます。職員の有給取得状況を随時確認し、職員不足で休みにくい状況の中でも行事のあとに半日休暇を入れたり、職員の抜けたところに管理職がフォローに入るなど配慮に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	b

[自由記述欄]

14：人材の確保のために様々な就職フェア等に参加し、人材獲得に向けた取り組みをしています。今後は、人材確保や育成に関する計画を策定した上で取り組まれるとさらに良いでしょう。

16：働きやすい職場作りに向けて、職員の有給管理をし、施設長面談（年に1～2回）を行い、職員の意見・意向を把握するなどの取り組みをしています。今後は、園独自のキャリアパスを構築し、職員が将来の見通しが持てる仕組み作りをされるとさらに良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	c
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

17：現在は、職員一人一人の目標管理のための仕組みが整備されていません。今後は、現在行っている自己評価シートの中に個人の目標を記載する欄を設けるなど、目標管理のための仕組みを構築されることが求められます。

18：キャリアアップ研修の受講については、個人が取得したい分野を希望できるように努めています。今後は、研修計画を策定し、それぞれの階層・役職に求められる研修内容などが明らかになるとさらに良いでしょう。

20：保育実習では、学校側の意向や学生本人の希望などを考慮しながら個別に実習計画を立てています。今後は、保育実習マニュアルを策定し、実践している内容を明文化し、園全体で共有されるとさらに良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b
[自由記述欄]					
21：運営の透明性を確保するために、ホームページを活用して財務諸表や第三者評価の受診状況などを公開しています。今後は、利用者の要望・苦情の内容などを、園だより等で公表されることが求められます。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	c
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	b
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b
[自由記述欄]					
23：新型コロナウイルス感染症流行前の取り組みとして、園行事(誕生会や運動会など)に地域の方に参加を呼び掛けて楽しみを共有したり、災害ボランティアセンターと共同で避難訓練を行い、広域避難場所へ近隣の方と一緒に避難するなどを行っています。地域の商店街が主導になって行っている子育て支援に参加し、「勤労感謝の日」に年長児が商店街を訪問したり、クリスマス会に商店街の方々を招いたりと交流を深める取り組みを行っています。					
24：ボランティアを受け入れる方針はありますが、マニュアルなど明文化されたルールが策定されていません。受け入れや運用のルール、園の方針などは不足なく説明し理解してもらう必要があります。対応内容の標準化のためにも、まずは受け入れのためのマニュアルの整備から行うと良いでしょう。					
25.26：要保護児童対策地域協議会や保幼小など行政や専門機関との連携を必要に応じて行っています。また、園前の掲示板やホームページに2ヶ月毎に掲載している「おひさま通信」を通じて季節の遊びや保健、食育に関する情報を発信しています。月2回の園庭解放や園行事についても同じように発信しています。近隣の商店街との連携を行い、商店街の行事などに園児が参加することも多く、地域の活性化に貢献しています。地域と連動できる活動の中で、園が持つ育児や保育に関する能力を積極的に発揮できるような取り組みに結び付けていけるとより良いでしょう。					
27：コロナ禍以前は年2回、民生・児童委員と懇談の場面を持っていたので、コロナ禍が落ち着いた今年から再開していく考えを持っています。近隣の商店街との連携した行事毎の反省会に参加し意見交換を行っています。地域の世帯年齢が高齢化している中、様々な年齢層にアプローチしやすい位置にある園が地域ニーズの更なる収集に積極的に取り組むことを期待します。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	b
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

[自由記述欄]

28：保育理念や方針に関しては園長代理自ら職員に周知を図るよう努めています。また、倫理綱領をマニュアルの中に組み込み示しています。今後は、保育の中で行っている子どもを尊重する関りや方針を明文化し、職員全体で意識統一できるような研修を定期的に行い、相互に意識が高められるような相互評価の取り組みなどを行えばより良いでしょう。

29：一人一人のプライベート空間を大切に考えています。ロッカーの配置や布など利用し、状況に応じて室内のレイアウトを変更しつつ、着替えや個別の休憩スペースなど用意をしています。今後は、口頭や習慣、現場意識の中で守られている事柄を明文化し、一人一人の認識をより統一したものにすため、マニュアルや規定を策定し定期的な見直しを行うとより良いでしょう。

30：1度に3組ずつ、1日2回の園見学を予約制で行っており、園長代理や主任が対応を行っています。ホームページで園の保育に関する情報を発信すると共に、市の担当課にリーフレットを配置しています。また、市が発行している子育て支援マップにも園の情報を掲載し、必要とする希望者の元に複数の方法で情報が届くよう努めています。

31.32：保育の開始・変更に対しては適時プリントや園だより、年度当初の懇談等で保護者へ丁寧に説明を行っています。卒園や保育所の変更等に対しても保育要録を送付し、必要時には直接連携を行うことで情報の伝達を行っています。今後は、特に配慮が必要な保護者への説明や引継ぎに対して、園としての決まり事を明文化し内部での認識の統一を図ることでよりサービスの質の向上が図れるでしょう。また、それぞれの場面で相談できる担当者を周知されるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]

33：年1回の無記名アンケートに通常の保育に対する意見を書き入れる項目を入れ込み保育に対する意見の収集に役立てています。今後は、保護者からの相談や意見に対しての対応のルールや後追いの運用を明文化し、すべての職員が落とし込めるようマニュアルを策定し、研修等を通して定期的に見直す仕組みを構築するとより良いでしょう。

34.35：園内に意見箱を設置したり、担任が主となり保護者とのコミュニケーションを深めるような関りを持つことで意見や要望が言いやすい雰囲気を作るよう努めています。今後は、保護者からの意見や要望に対してどのように対処しフィードバックするのか、またその経過や結果を誰がどのタイミングで記録し報告するなど、しっかりとルールを構築しマニュアルに整理して運用につなげていけるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	b
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

36：事故発生時対応マニュアルを策定し、対応方法のフローを分かりやすく図式化しています。今後は、日常の中で起こるヒヤリハットや危険箇所への気づきと対処を記録に残し周知することで危険に対する意識の向上を図り、子どもたちがより安全に過ごせる環境を構築し続ける意識を絶えず高めたいけるとより良いでしょう。

37：こども家庭庁改定の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則って感染症の予防や対応に取り組んでいます。また、看護師を雇用し園内の衛生管理を行っており、感染症が発生した際には園内に掲示することで保護者への注意喚起を促しています。ガイドラインに則った園独自のマニュアルを策定し職員に周知することで、より迅速な対応や防止につなげていければなお良いでしょう。

38：災害時の対応を記した防災マニュアルを策定し、避難訓練の際に確認を行っています。また、地域の防災センターと共同で近隣住民の方々と一緒に広域避難所まで避難を行う訓練を実施し、保護者への引き渡し訓練も今年度から行っています。今後は、園内の環境から災害時に起こりうる危険を把握すると共に、具体的な対策に取り組めるよう安全管理計画などを策定し、定期的な見直しと進捗管理を行えるとより良いでしょう。

39：園への侵入に対しては警備会社に依頼し、自動通報のシステムを導入しています。また、散歩時などでも警備会社と連絡が取れる携帯端末を持って園外へ出かけています。今後は、職員の対応をより確固たるものとするためにも不審者対応マニュアルを策定し、定期的な訓練や対応フロー等の見直しを行うとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	b
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	c	c
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	b
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40. 41：保育内容や関りに対しての簡易的なマニュアルは整備されています。今後は、歳児別や発達段階に応じた関り方や次の見通しを持った保育を、一定の質を保ったうえで様々な職員が行えるように、園が実施している保育内容や関わりをより詳細にマニュアル化すると良いでしょう。また策定したマニュアルの見直しや研修を定期的に行うことで、保育や一人一人の関わりの見直しにつなげ、より良いサービスの提供や向上につなげられると考えられます。

42. 43：園で定めた手法に則りアセスメントを行っています。また、一人一人の状況に応じて看護師や保健所との連携を行うなど、必要に応じて様々な関係者と連携し協議を行っています。今後は、指導計画の策定に関して責任者を内外にわかるように設置し、定期的な振り返りや評価を行うルールを取り決めて実施することで、より一人一人のニーズに適した保育の提供につなげられるでしょう。

44：発達過程記録や個人記録を園が定めた形式に則り作成しています。記録を行う際の内容や表現を統一することで、一人一人の記録の質をより高い基準で担保できると考えられます。今後は、様々な記録に対してどういった内容が必要かを精査し、必要な情報の交換がスムーズに行えるように記録のルール化とそれに伴う研修を定期的に行くとより良いでしょう。

45：個人情報保護規程に則り個人情報を取り扱っています。今後は、個人情報の取り扱いに関して十分な注意を払う為にも、様々な事例の情報を提供すると共に定期的な職員への研修を行い、意識の向上を図ると良いでしょう。また、情報漏洩時の対処方法に関してもルールを取り決め、マニュアルの策定や対応フローの確認を定期的に行うとより良いでしょう。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46: 全体的な計画は作成されています。今後は、実際に保育に関わる職員の参画のもとで、定期的な評価を実施する仕組みを整備されるとより良いでしょう。

47: 幼児棟はこじんまりとしていますが、他クラスの様子がよく見え、子どもたちにとって良い刺激になっていると感じます。また、保育室と園庭の距離が近く、外からは中が、中からは外がよく見え、子どもたちにとっては見通しをもって過ごせる場所となっています。各部屋の収納スペースが少ない分、物を置く際は保育環境であることを意識されるとなお良いでしょう。

48: 子どもたち一人一人と丁寧に関わることを意識しています。日々の保育を評価反省し、次の保育へとつなげています。

50: 一人一人が思いのまま遊べるように環境が整えられ、自由に遊べる時間も確保されています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	b

[自由記述欄]

51: 0歳児の保育室内には浴室、調乳室や畳コーナーがあり、ゆったりとした落ち着いた雰囲気の中で保育を行っています。

52: 1・2歳児の保育では一人一人の子どもたちを大切に、応答的な関わりをするよう努めています。一人一人の発達過程を考慮し、家庭との連携を密にしながら生活習慣の自立に向けた働きかけも行っていきます。

53: 日々の保育の中で生活習慣の自立に向けて丁寧に伝えたり、視覚教材を掲示する等、無理なく習得できるように取り組んでいます。また、地域交流や行事等に丁寧に向き合い、子どもたちにとって有意義な経験となるように努めています。

54: 支援が特に必要な子へは加配の保育士に加えて、職員会議において全職員で配慮事項等の共有を行っています。

55.56: 早朝や夕方以降の保育ではコーナー遊びや自由遊びを中心に穏やかな中で落ち着いて過ごせるよう配慮しています。保幼小連絡会議を通じて小学校と連携を密にされていますが、今後は、計画の中に小学校との連携や就学に関する事項を記載し、保護者が小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会を設けられると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	b
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]					
<p>57：健康管理においては嘱託医と連携をとり、健康状態を「けんこうのきろく」等で家庭と共有していますが、今後は、健康管理に関するマニュアルを作成されるとなおいでしょう。</p> <p>58：年2回、健康診断・歯科健診を実施し記録すると共に、関係職員に周知し保健に関する計画等に反映させ、保護者にも伝えていきます。</p> <p>59：慢性疾患やアレルギー疾患のある子どもへは「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や「生活管理指導表」に基づいて適切な対応を行っています。今後は、園独自の食物アレルギー対応マニュアルを策定されるとなおいでしょう。</p> <p>60.61：食育計画に基づき、年齢に応じた食育を行っています。月に一度の献立会議で子どもの様子を職員間で共有して次月の献立へ活かし、年に一度、嗜好調査を行う等、家庭と連携を取りながら、献立作成や食育に関する取り組みに反映するよう努めています。</p>					

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]					
<p>62.63：園だよりや掲示板「ながすく（長岡京市子育て支援ナビ）」を利用し、情報の発信をしたり、日々の送迎時や連絡帳での直接的なコミュニケーションにも努め、家庭と園の連携を密にした保育に取り組んでいます。行事の際は保護者にも手伝ってもらい、子どもたちが楽しめるように一緒に取り組んでいます。保護者からの相談にも応じる体制があり、継続した相談・支援や職員間での共有及び関係機関等との連携に寄与するため、相談内容を適切に記録しています。</p> <p>64：関係機関と連携をとり、虐待等の早期発見・早期対応に努めています。今後は、マニュアルを整備し、それに基づいた研修の実施等をされるとなおいでしょう。</p> <p>65：職員の自己評価は年2回行い、保育実践の振り返りをする事で次の課題を明確化して保育の質の向上を図っています。</p>					